

戦争末期の国民学校の記録

『多田小学校学校日誌』紹介

近井 弘昭

はじめに

本誌編集フォーラムから、戦時下の国民学校の学校日誌を入手したので紹介文を書いてほしいとの依頼があり、お引き受けしたが、残念ながらなかなかの難物だった。この日誌には事実が簡潔に列挙されているだけで説明や感想は皆無であつた。これを手がかりに当時の学校や社会の実態を再現するには、多面的な調査・研究が必要だが、それを行う能力も時間もないので、同時代に少年期を送った自分の経験だけを頼りに読み解いてみた。

この学校日誌は愛媛県西予市宇和町の多田小学校に保存されていたもので、それを地元、多田郷土誌研究会の河野真一事務局長がパソコンに入力し復刻したものである。昭和十九（一九四四）年四月から昭和三十（一九五五）年三月までほぼ毎日、学校の主要行事について記されている。

西予市は二〇〇四年四月一日、東宇和郡の宇和町など五町が合併して発足した新しい市で、愛媛県の西南部、八幡浜市と宇和島市の間に位置している。宇和町は四〇〇〇〜八〇〇〇の山脈に囲まれた山間盆地で、県下有数の穀倉地帯だそうだった。

本稿では、この多田国民学校の学校日誌のうち、昭和十九（一九四四）年度と二十（四五）年度分について紹介することにした。昭和十九年度の多田国民学校は、教職員は校長以下一六名、児童は初等科三七七名、高等科一三三名、合計五〇〇名の規模で出発している。なお、一）内は筆者の説明である。

神国日本の国民学校

四月一日の欄の冒頭には、「奉安殿御異状を拝せず」とある。以下、復刻版では省略しているが、原本では毎日にわたって、この記述がなされているとのことである。奉安殿は天皇皇后

の写真と教育勅語（当時は「御真影」と呼ばれる写真と教育勅語が全国の各学校に下賜されていた）を安置した施設で、毎朝ここを点検整備することが学校にとって最重要の業務だったことがわかる。教職員と児童は登下校の際、奉安殿の正面で直立不動の姿勢をとり最敬礼をした。人間に対する礼ではなく神を拝む行為であった。四方拝（本来は元日に宮中で行われた儀式の名称）、紀元節、天長節（天皇誕生）、明治節（明治天皇の誕生日＝十一月三日）のいわゆる四大節には、式場に「御真影」を移して拝賀式が行われ、教育勅語が「奉読」された。また、昭和十九年四月二十五日と十月二十三日の欄には「靖国神社遙拝」の記載がある。これは靖国神社の春秋の大祭に天皇皇后が参拝したのに合わせた行事である。

次に、村の神社参拝の記録を拾ってみる。まず、昭和十九年四月六日、入学式後初等科と高等科の一年生は八幡神社に行つて「就学奉告祭」を行っている。次いで、四月二十九日（天長節）に八幡神社で青少年団入団式。五月八日の大詔奉戴日（昭和十七年一月二日の閣議決定で、毎月八日を、国を挙げて戦争完遂の決意を新たにすると定めた）は「暁天動員」で午前六時三十分に登校。「詔書（官戦の詔書）奉読」、神社参拝を済ませたあと授業開始。七月二十日には午後四時から八幡神社で「サイパン島戦死者慰霊祭並に大東亜戦争必勝祈願祭」があり六年以

上が参列。十月三十日の「教育勅語下賜記念日」、十一月三日の「明治節」、十一月二十三日の「新嘗祭」にも参拝している。十二月十二日は「天皇陛下の大東亜戦争必勝御祈願二周年記念日」、これは天皇が二年前に伊勢神宮に参拝し戦勝を祈願した日を記念して大政翼賛会が「二億総神拝」の日と定めていたものである。昭和二十年三月二十九日は修了式（国民学校では卒業のことを「修了と呼んだ」のあと、修了生が神社に参拝して報告。四月六日には前年同様入学式後の「就学奉告祭」。

少国民錬成の道場 朝会

「国民学校ハ皇国民ノ道ニ則（のつと）リテ初等普通教育ヲ施シ、国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」。昭和十六年四月一日施行の国民学校令の第一条はこう規定している。

「聖戦完遂」の使命感に燃え、命令には絶対服従、困苦に耐え得る「小国民」を養成するのが国民学校の目的であったが、そこで「朝会」が果たした役割は大きい。

朝会は原則として毎朝、校庭に全教職員・児童が整列して行われる。錬成の基盤となるのが軍隊式隊形訓練である。隊の編成は大きく分けて学年学級別と部落別の通学班（これは地域別の少年团组织と重なっていると思われる）とがある。年度初めの四月五日の朝会では、「部落別整列通学班」の班長・副班長が任命され整列練

習も行われている。

朝会では「校長訓話」と週番訓導（戦前戦中の小学校「正教員」のこと）の訓話のあと、「鍛錬運動」が行われるのが通常だった。所要時間はあわせて二〇分程度ではなからうか。

校長訓話のほとんどは時局関連のテーマである。主なものを列挙してみると、「靖国神社臨時大祭」（十九年四月二十四日）。「古賀峯一大将（連合艦隊司令長官）戦死（正確に言えば航空機事故による殉職）」（五月六日）。「警戒警報、空襲警報発令時の注意」「全員、貯金をすること」（七月七日）。「サイパン全員戦死」（七月十九日）。「海行かば」を斉唱し黙祷。（サイパン島の「玉砕」は七月七日のことだが、それが大本営から発表されたのは七月十八日午後五時のことだった）。「総理大臣総辞職（東条内閣総辞職）」について（七月二十日）。「軍人援護強化運動期間（戦死者の遺族や出征軍人の家族への勤労奉仕の話）」（十月三日）。「南方方面大戦果について」（十月十八日）。これは「台湾沖航空戦」の幻の大戦果のこと、大本営は空母一一隻を含む一七隻を撃沈、空母など二八隻を撃破したと発表し、天皇はそれを褒める勅語まで出したが、実は全くの誤報だった。「特別攻撃機敷島隊の軍神関行男中佐大黒繁男二飛曹を偲んで」（十一月二十五日）。神風特攻隊の第一陣が敷島隊で、関行男大尉（二階級特進して中佐）らがレイテ沖に突入したのは十月二十五日、海軍省がこれ

を公表したのが二十八日。敷島隊五名のうち隊長関中佐と大黒隊員の二人が愛媛県出身だった。昭和二十年度に入ると校長訓話も切羽詰ったものになってくる。「防空頭巾について」（四月十二日）。「敵の投下物に手を触れないこと」（五月一日）。空襲が激化し、米軍機から日本人に呼びかけるビラなどが撒かれるようになってきたのに対応しての話である。「フキ、ツワブキ採りのこと、桑皮剥ぎのこと」（五月十五日）。「大豆増産について」（七月十四日）、これらは、もう精神的訓話というより、具体的な作業の指示である。

出征兵士の「歓送式」や、「英霊の出迎え」の指示も随時なされる。こう見てくると、校長訓話の大部分は上部からの指示で行われる「上意下達」だったことが分かる。

訓話のあとの鍛錬運動の主な内容は、徒手体操、分列行進、校外走（隊列を組んだまま一か二かを駆け足で走る）。雨天のときは講堂で静座することもある。冬になれば乾布摩擦をする。歌の練習、たとえば「決戦の歌」、「満州開拓の歌」、「愛国行進曲」など。高学年は手旗信号やモールス信号の訓練も行った。

満蒙開拓青少年義勇軍については、十九年九月に六年生と高等科生を講堂に集めて募集のための講演が行われている。二十年二月二十八日には義勇軍の壮行式が学校で行われ、高等科生は校外にまで出かけていって、義勇軍参加者の

「自動車通過を歓送」している。これに先立って「満蒙開拓の歌」の練習が一月末から二月にかけて三回行われているのである。

十九年八月十一日には「海軍軍事講演会聴講」のため高等科男子が校長と二人の訓導に引率されて宇和町校へ出張。八月十五日には多田校の講堂で「海軍志願兵身体検査」が行われ、「児童数名が来校」。九月十八日には「海軍志願二次考査」、九月二十五日には「海軍志願五名合格」と記載されている。そして、二十年四月十三日に「入団兵歓送式」とある。これらは、海軍少年兵についての記事ではないかと思うが、はっきりしたことは分からない。

増産に子どもの力も総動員

多田国民学校の所在地、愛媛県東宇和郡多田村は当時、重要な農業地帯であつたらしい。学校日誌には、昭和十九年五月上旬に越智郡からの勤労奉仕隊三五名が講堂に宿泊し、地元の人会が家事室を使ってその炊事を行ったとか、二十年六月中旬の農繁期には農学校生徒一〇名が勤労奉仕のため裁縫室に宿泊したとかの記録がある。人手不足はそれだけ深刻だったということである。従つて、農作業や物資採集作業への児童の動員も、土曜日曜返上で徹底的に行われている。以下、学校日誌から児童の作業の状況の一部を拾い出してみる。

・ 十九年四月十六日(日) 初等科五年以上

の児童と職員、春畠中耕に出動。

・ 四月十九日(水) 初等科三年以上と全職員、放課後、楮(こうぞ)皮剥ぎの手伝い。

・ 四月二十三日(日) 全校児童、わらび採り(ワラビ、フキ、ツワブキ、ゼンマイ)。

・ 四月三十日(日) 五年以上児童、麦畑の手入れ。

・ 五月六日(土) 全校児童、「蕨採り行軍」。

・ 出発八時半、帰校は午後一時半〜午後四時。

・ 五月十四日(日) 四年生以上出校。桑株掘り。中庭深耕、石拾い、堆肥づくりなど。

・ 六月初旬と六月末〜七月にかけての各一週間は「農繁休業」で、児童たちは家の手伝い。女子教員と村役場の女子吏員は、講堂で託児所を開き農家の幼児の世話をする。男子教員は学校田での作業。ヒマ(飛行機用エンジン潤滑油の原料になるとして、栽培が奨励された)の移植、非農家の児童と一緒に甘藷の植付けなど。

・ 七月中旬には、高学年が地域の杉皮運搬の手伝い。

・ 九月二日(土) 各分団で受け持ちの甘藷畠の手入れ。

・ 九月十六日(土) 分団別に、野生苣麻(チヨマ)繊維をとる)の採集。

・ 十月二十六日(木) 一部児童(非農家)で甘藷掘り。

・ 十月二十八日(土) 午後、全職員で甘藷掘り(校外の分団の畠で)。

・ 十月二十九日(日) 午前中、分団ごとに甘藷葉柄の採取(合計六貫目〓約二三キ)。

・ 午後、運動場の甘藷掘り、菜種植付け。(甘藷の葉柄は茹でて乾燥し供出した。)

・ 甘藷畠は学校周辺だけでなく、少年団の分団ごとに、各部落で山や空き地などを開墾して作っていたようである。

・ 十一月月上旬は農繁休業。児童は家の手伝い。

・ 十一月二十日(月) 高等科、麦蒔き。五年以上午後の授業を中止して家の手伝い。

・ 十二月一日(金) 高等科二年、午後、スキ採り。

・ 二十年三月十三日(火) 午後、五年生以上で楮(コウゾ)採集作業。

・ 四月二十一日(土) 初等科は「わらび採り行軍」。高等科は勤労動員。

・ 四月二十四日(火) 運動場開墾と防空壕掘り。五年生以上。

・ この時期になると警戒警報・空襲警報が頻発する中、運動場まで開墾して甘藷作りには一段と熱が入る。甘藷は食糧用だけでなく代用燃料アルコールの原料としても重視されていた。

・ 五月末から七月上旬の間には、合計二十数日の農繁休業。

・ 高等科生への勤労動員も頻繁にかかるようになり、二十年五月以後は毎月七日間ないし八日間、出動している。

空襲の激化と本土決戦態勢への動員

次に掲げるのは、多田国民学校の学校日誌に、警報発令との記載がある日数を月別に数えたものである。カッコ内は空襲警報発令の回数である。

昭和十九年六月	二 (一一)
七月	二 (〇)
八月	二 (二)
十一月	二 (二)
十二月	五 (三)
昭和二十年一月	八 (二)
二月	二 (〇)
三月	二 (八)
四月	一八 (九)
五月	二七 (一一)
六月	二二 (四)
七月	二二 (二二)
八月	一〇 (一一)

二十年七月下旬の二日間の「日誌」を、原文のまま次に書き出しておこう。

七月二十五日(水) 早朝より空襲警報発令一時は解除になり児童登校したるも再度空襲警報発令のおそれある為下校さす 高等科石城村へ学徒隊編成により出動 五・五〇警戒警発六・二〇空襲警発八・四〇空襲解除八・五五警戒発令一・三〇警戒解除一・四〇警戒発令一・五〇空襲発令一三・一〇空襲

解除一六・三〇警戒解除

七月二十六日(木) 朝会校長より昨日の退避態度悪く注意あり週番訓話同様注意あり 二時間目中土間の焼夷弾爆発の為高二男二、三名けが 高等科前日に同じ 〇〇出張空発一〇・〇〇解除一三・〇〇××見舞人多数

「学徒隊編成」は、本土決戦に備えての国民義勇隊の組織が隣接国民学校の高等科と合同で編成されていたということであろう。

警報が連日出ていたが、農村の場合は直接被害が出るわけではないから、退避するにしても緊張感に欠けてくる。校長は朝礼の訓話でその「引き締め」を図ったのだろう。「焼夷弾爆発」の事情は不明だが、訓練用に置いてあったのかもしれない。

七月三十日には、校長が「部落公会堂で授業」をする方針を打ち出し、翌日は実際に「部落別分団授業」を実施している。これも「空襲対策」だったと思われる。

このような状況下で、本土決戦準備のための「根こそぎ動員」が強行される。「日誌」に記載された出征兵士を見送る「歓送式」の記録から月別の出征兵士数を集計してみよう。

昭和十九年四月は二名、五月一名、六月二名、七、八月はなく九月三名と推移するが、十月に一二名と急増、十一月四名、十二月二名、一月八名で大晦日と元日にも歓送式を行っている。

二月二名、三月八名、四月八名、五月二名。以後、歓送式の記載はない。

婦人会の竹槍訓練は、十九年の九月と十月に記録されているが、二十年七月になると前述の学徒隊のほかにも、「義勇隊」についての記載が続出する。

七月十二日「義勇隊幹部訓練のため多数来校」。十四日も同様の記述。十七日「義勇隊河内(部落名)班戦闘訓練」。二十一日「義勇隊校庭にて訓練」。三十一日「河内義勇隊訓練」。

十五〜六〇歳の男子と十七歳〜四〇歳の女子を国民義勇戦闘隊に編成することを定めた「義勇兵役法」(六月二十三日公布施行)は、三月以来推進されてきた本土決戦態勢の法的仕上げをなすものだった。

そして、八月十五日(水)の「日誌」はこうである。

朝会校庭校長訓話二時の報道を聞く事 □
□訓導より週番訓話運動場に並ぶ事 △△訓導より内原(満蒙開拓青少年義勇軍の訓練所)の発表 ポツダム宣言受諾 和平交渉開始 夜同窓会

十八〜二十日は臨時休業。八月二十四日の在籍数は初等科四三〇、高等科一四〇名。前年五月にくらべて、初等科は五三名増である。その大部分は疎開によるものである。